

事業対象区域の概要

対象地	平和大通り公園(仮称)の一部(下図参照。中央通りから鯉城通りまでの区域を想定。沿道の駐車場・駐輪場は含みません。)
敷地面積	検討対象範囲 約 1.3ha (公園全体では約 5.6ha)
土地所有者	広島市
現在の管理運営	直営(植栽剪定・清掃等)
都市計画関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業地域</li> <li>・防火地域</li> <li>・駐車場整備地区</li> <li>・駐輪場附置義務対象区域</li> <li>・平和大通り地区 地区計画(A地区(高度利用))</li> <li>・景観計画重点地区(平和大通り沿道地区)</li> <li>・高次都市機能誘導区域(都心型)</li> <li>・居住誘導区域</li> </ul>
建蔽率・容積率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定建蔽率 80%</li> <li>・指定容積率 800%</li> </ul>
法令の適用	・整備後は、原則、都市公園法が適用

